

令和2年度  
氷室財産区決算審査意見書

枚 方 市 監 査 委 員

※文中及び各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入して表示した。したがって、総額と内訳等の合計が一致しない場合がある。

枚 監 査 第 858 号  
令和3年(2021年)11月12日

枚方市氷室財産区管理者  
枚方市長 伏 見 隆 様

枚方市監査委員	勝 山 武 彦
同	分 林 義 一
同	松 岡 ちひろ
同	丹 生 真 人

令和2年度枚方市氷室財産区会計決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和2年度枚方市氷室財産区会計歳入歳出決算について審査した結果、次のとおり意見を提出する。

## 1. 審査の対象

令和 2 年度枚方市氷室財産区会計決算

- 〃 枚方市氷室財産区会計歳入歳出決算事項別明細書
- 〃 枚方市氷室財産区会計実質収支に関する調書
- 〃 枚方市氷室財産区財産に関する調書

## 2. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されているか、また、会計管理者及び関係部局が所管する諸帳簿との照合、点検並びに検討を行い、計数の正確性、財政状況、予算執行の適否を確認するとともに、関係職員から聴取して行った。

## 3. 審査の期間

令和 3 年(2021 年) 7 月 8 日から令和 3 年(2021 年) 11 月 11 日まで

## 4. 審査の結果

歳入歳出決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は諸帳簿等と照合したところ符合して正確であり、予算執行及び事務処理については、例月現金出納検査等を通じて検査した結果、おおむね良好に処理されていた。

## 5. 決算の概要

当年度の歳入歳出予算現額 6,756 万 3 千円に対する決算額は、

歳	入	6,613 万 1 千円
歳	出	6,577 万 5 千円

で、歳入歳出差引き 35 万 6 千円の黒字で、同額が翌年度へ繰り越されている。

## 6. 収支の状況

### (1) 歳 入

決算額は 6,613 万 1 千円で、予算現額に対する執行率は 97.9%である。

前年度と比較すると 935 万円 (16.5%) 増加している。

歳入の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	対前年度比較	
	予算現額	決算額	執行率	構成比		増減額	増減率
財 産 収 入	38,537	38,561	100.1	58.3	33,179	5,382	16.2
繰 入 金	28,672	27,226	95.0	41.2	22,554	4,672	20.7
諸 収 入	10	0	0.0	—	0	0	—
繰 越 金	344	344	100.0	0.5	1,048	△ 704	△ 67.2
合 計	67,563	66,131	97.9	100.0	56,781	9,350	16.5

財産収入 3,856 万 1 千円は、前年度に比べ 538 万 2 千円 (16.2%) 増加している。これは、土地売払収入が増加したことによるものである。

財産収入の内訳は、土地貸付収入 3,266 万 8 千円、土地売払収入 544 万 9 千円、預金利子 44 万 4 千円である。

繰入金 2,722 万 6 千円は、前年度に比べ 467 万 2 千円 (20.7%) 増加している。これは、地区公共事業費の増加に伴い、その財源としての基金の取崩しが増加したことによるものである。

## (2) 歳 出

決算額は 6,577 万 5 千円で、予算現額に対する執行率は 97.4% である。

前年度と比較すると 933 万 8 千円 (16.5%) 増加している。

歳出の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円、%)

科 目	2 年 度				元年度 決算額	対前年度比較	
	予算現額	決算額	執行率	構成比		増減額	増減率
議 会 費	5,750	5,469	95.1	8.3	5,298	171	3.2
総 務 費	50,236	48,782	97.1	74.2	45,020	3,762	8.4
諸 支 出 金	10,434	10,434	100.0	15.9	4,995	5,439	108.9
繰 出 金	1,091	1,090	99.9	1.6	1,124	△ 34	△ 3.0
予 備 費	52	0	0.0	—	0	0	—
合 計	67,563	65,775	97.4	100.0	56,437	9,338	16.5

総務費は 4,878 万 2 千円で、前年度に比べ 376 万 2 千円（8.4%）増加している。これは、地区公共事業費が 388 万円（16.6%）増加したことによるものである。

総務費のうち、財産管理費は 2,152 万 5 千円で、全額が入会権者への補償金となっている。また、地区公共事業費は 2,722 万 6 千円で、全額が交付金である。その主なものは、氷室財産区議会議場耐震補強工事事業への 526 万 9 千円、杉区の地域活動等事業への 439 万円、杉公民館維持管理等事業への 399 万 2 千円、尊延寺区の地域活動事業への 385 万円の交付などである。

諸支出金 1,043 万 4 千円は、全額が基金積立金で、前年度に比べ 543 万 9 千円（108.9%）増加している。その主な理由は、財産の一部処分に伴う余剰金の増加によるものである。

繰出金 109 万円は、前年度に比べ 3 万 4 千円（△3.0%）減少している。これは、財産の一部処分に伴う一般会計への繰出金と令和元年度の議会議員選挙に要した経費との差によるものである。

## 7. 財産に関する調書

基金の年度末現在高は、12 億 4,227 万 1 千円で、安全かつ有利に運用するために地方債を購入し、ペイオフ対策として定期預金は 8 つの金融機関に分散し預け入れ、残額を決済用として預金し、その通帳等は会計管理者が確実に保管している。

また、土地の年度末現在高は、2,678,265.27 m<sup>2</sup>である。前年度に比べ 783.00 m<sup>2</sup>の減少となっているのは、土地（山林）の一部を処分したことなどによるものである。

### [む す び]

財産の処分、貸付け等に当たっては、地方自治法第 296 条の 5 に規定する財産区運営の基本原則に今後とも十分配慮するとともに、地域公共事業等交付金については、その趣旨である地域住民の福祉増進のために支出するなど、常に事業内容に留意するよう要望する。

また、基金については、金融情勢を的確に把握し安全面に配慮しながら、確実かつ有利な運用に留意し、引き続き適切な公金管理に努めることを要望する。